記載例３ 転勤・転職の場合

※「特別徴収継続」とは、転勤等により勤務先が変わった場合、旧事業所で徴収されなかった税額を新事業所で引き続き徴収して納入する方法です。

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

受付印

◎異動があった場合は、翌月10日までに提出してください。

※給与所得者の個人番号については、平成29年１月１日以降に給与の支払を受けなくなった者に係る届出に記載が必要となります。

●退職された場合、その後の住所の確認をお願いします。
●個人番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。

特別徴収義務者指定番号	8○○○○○○		
担当者	課	経理課	
	氏名	三角　花子	
	電話	（ 0964 ） 53 － 1111	

平成29年 9 月 5 日

宇城市長　様

給与支払者（特別徴収義務者）		
所在地（住所）	（〒 869 － 3296 ） 宇城市三角町波多 213 番地 1	
名称（氏名）	有限会社　三角 ㊞	
個人番号又は法人番号		

給与所得者		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済月 徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	○印をしてください 異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	１月１日以降から退職時までの給与支払額（賞与を含む）
フリガナ	ウ　キ　イチ　ロウ							円
氏名	宇　城　一　郎（旧姓　） （T・(S)・H 50・8・1）	円 156,000	6月分から 8月分まで 円 39,000	円 117,000	H29・9・1	1. 退職 (2) 転勤 3. 転職 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 育児休業	(1) 特別徴収継続（給与天引継続） 2. 一括徴収（残額一括給与引） 3. 普通徴収（残額個人請求） 【3を選んだ場合、一括徴収できない理由に○を付してください。】	控除社会保険料額 円
個人番号	個人番号							退職手当の支払額（支払予定額） 円
旧住所	（１月１日現在の住所…必ず記載願います） 宇城市三角町○○番地							勤続年数 年　月
現住所	（給与の支払を受けなくなった後の住所） 宇城市豊野町○○番地							

※退職手当の支払がある場合には納入申告書とあわせて退職所得にかかる市県民税特別徴収税額納入内訳書を送付してください。

◎一括徴収　◎退職の日が１月１日から４月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。

一括徴収	異動者印	一括徴収税額（ウ）	納付年月日
		円	一括徴収した税額は □月分と合わせて納入します 納入予定日　月　日

普通徴収を選択した理由
1．異動の日が６月１日から12月31日までの間で、一括徴収の希望がないため。
2．異動の日が１月１日から４月30日までの間で、未徴収税額（上記（ウ）の額）を超える給与、退職金などの支払がないため。
3．死亡による退職であるため。
4．その他、理由（　）

◎転　勤　新しい勤務先へは月割額　円　月分から徴収し納入するよう連絡済です。

転勤先（特別徴収義務者）			特別徴収義務者指定番号	○○○○○○
フリガナ	ウキシトヨノマチイトイシ		転勤先の担当者 課	人事課
所在地	（〒 869 － 3296 ） 宇城市豊野町糸石 3516 番地 1		氏名	豊野　三郎
フリガナ	ト　ヨ　ノ		電話	（ 0964 ） 45 － 2111
名称	豊　野　株式会社			

◎連絡事項・要望がございましたらご記入ください。

	市記入欄	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度